

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

電子的発注システム（EDI）の導入と取引先への利用を促し、相互の契約関係の明確や適正化を構築します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、別紙のとおり、指針に基づく当社の取組を進めます。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024年6月1日

au コマース&ライフ株式会社
企 業 名

代表取締役社長 桑田 祐二
役職・氏名（代表権を有する者）

適切な価格交渉・価格転嫁への取組方針

au コマース&ライフ株式会社

代表取締役 桑田 祐二

au コマース&ライフ株式会社（以下「当社」といいます。）は、総合ショッピングサイトの運営を中核事業とし、お客様と様々な商品の出会いをパートナーの方々とともに提供しています。当社は、かかるパートナーとのサプライチェーン全体での連携・共存共栄を更に進めるため、「パートナーシップ構築宣言」を行うとともに、公正取引委員会の 2023 年 11 月 29 日付の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受けて、適切な価格交渉・価格転嫁に向けて会社全体で取り組むことを以下のとおり宣言いたします。

当社では、業務委託の発注価格の決定にあたり、下請法の買いたたき及び独占禁止法の優越的地位の濫用※となることを防止し、また労務費等の上昇コスト分の取引価格への適切な転嫁を実現させるため、以下の方針をとります。

※下請法及び独占禁止法は、交渉面で立場の弱い受注者の利益を保護するため、発注者による買いたたき等の受注者が不利になる行為が禁止されています。

1. パートナーとは、価格交渉・価格転嫁に関して、定期的にコミュニケーションを図ります。
2. パートナーとの価格交渉に際しては、サプライチェーン全体での適正な価格設定を意識して、妥当な価格判断に反映させるよう努めます。
3. パートナーから労務費等の上昇を理由としての要請を受けた場合には、協議に応じ、パートナーのコスト上昇分を踏まえて価格交渉を行います。
4. パートナーが価格交渉において提出する公表資料等を尊重し、交渉記録を作成して、当社とパートナー双方で保管します。
5. 当社の方針に関するご要望・相談につきましては、以下のフォームにてお受けいたします。

●当社専用フォーム (<https://wowma.jp/applex1/Contact>)

2024 年 6 月 1 日制定